

原著

保育実習Ⅱにおける責任実習に関する事前指導について

—責任実習の実際から見た事前指導のあり方—

山田秀江*

About Pre-Guidance Related to Responsibility Practice, Part of Practice Teaching in Child Care and Education II

—An Ideal Method of Pre-Guidance as Observed from Implementation of Responsibility Practice—

Hidemi Yamada

本研究では保育学科2年次生で保育実習Ⅱを履修した67名の学生を対象に責任実習の実施状況を調査した。その結果、責任実習を行った学生は全体の94%であり、大半が実施していることが分かった。しかしその中身は様々であることが明らかになった。

それぞれの実施内容から、今後の事前指導のあり方を探った結果、より具体的で直接的な指導、保育現場で即実践できる内容の指導、知識、技術を実践に応用するための視点を与える指導が必要であることが分かった。

Key words: 責任実習、部分実習、主導型保育、設定型保育、事前指導

第1章 序論

1. 保育者養成における保育実習の意義

保育実習における責任実習について言及する前に、保育者養成における保育実習の意義について考えたい。

保育実習の意義については、保母養成が始まった頃から語られているものであり、今更大きく取り上げることではないかもしれないが、今一度、実習指導の立場から再考し、よりよい実習指導を考える土台としたい。

2003(平成15)年12月9日付で通知された厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(雇児発第1209001号)の別紙2「保育実習実施基準」において実習の目的を次のように掲げている。「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする」つまり保育実習とは養成校で学んだ理論や技術を保育現場で実践し、身につけることを目的として行うものである¹⁾。

このように保育実習とは子どもや保護者、保育者と直接かかわりながら実践力の基礎をつける場である。百聞は一見にしかずとあるように、いくら授業の中で子どもの発達や見方、かかわり方を学んだとしても、あくまでも自分で体験し、直接子どもとかかわることによってのみ実感として理解できるというもののなので、保育実習は保育士養成には欠かせないものだといえる。

また昨今の保育実習に関する国の動きからも実習の重要性は見て取れる。その簡単な流れを概観してみると、中央児童福祉審議会は1991年4月24日、「今後の保母養成のあり方について」の意見具申を行い、「保育実習については実習効果の一層の向上を図るために、保育実習に際しての事前及び事後の指導のための単位を設定するとともに、さらに実習施設の選定、実習方法のあり方について検討を行うべきである」と述べた。厚生省は同年5月30日「児童福祉法施行規則第39条の2第1項第3号の保母を養成する学校その他の施設の修業教科目及び履修方法の一部改正について」(児発第619号)の別添えとして、意見具申の内容を改めて確認した。そこでは、「保育実習については、実習効果の一層の向上を図るために、保育実習に際しての事前及び事後の指導のための単位を設定したこと」が述べられ、保育実習の単位数が今までの4単位から5単位に改正された。ここでは実習の重要性はさることながら、その実習を効果

*四條畷学園短期大学 保育学科

的に行えるように事前事後指導の重要性を説いている。

2000年9月に保育士養成課程等検討委員会を設置し、翌年2月16日、「今後の保育士養成課程等の見直しについて（報告）」という報告書をまとめた。この報告書で示された、実習に関する見直しの方向は、「（3）実践力や応用力をもった保育士を養成するため、施設現場における実習の強化を図ることが必要である。」

これを踏まえて、厚生労働省は2001年5月23日、「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」（厚労省告示第198号）を告示した。そこで、実習にかかわる内容を取り上げると、かつて選択科目の一つに過ぎなかった「保育実習Ⅱ」と「保育実習Ⅲ」がいずれか一方を必ず選択して履修するという「選択必修」の科目として位置づけられた。先の「今後の保育士養成課程等の見直しについて」の報告書の内容を大きく反映した結果である。選択科目でしかなかった保育実習Ⅱと保育実習Ⅲが選択必修になったことで、実習に行く学生の数は増大し、養成校にとっても受け入れ施設にとっても大きな負担となった。学生にとってもその負担は大きくなつたが、実践力や応用力を養うためには必要な経験だということがこれら近年の国の動きからもよくわかる²⁾。

さらに、今まで幼稚園の現場で実習指導をしてきた自分自身の経験や実習を経験した学生の反省などを聞くと、実際保育現場に出て、保育者としての仕事を体験することで、保育者の職務を肌で感じ体得することができ、保育者としての使命感を感じ、子どもの最善の利益を守るためにどうあるべきかを深く考え、次の学びへと繋げていくことができる非常に重要な機会であるということが分かる。

学生が保育実習（保育所）・教育実習を通してどのような学びをするのかもう少し掘り下げて考え、実習のより深い意義について考えたい。

2. 保育実習（保育所）・教育実習における学生の学び

私は独立行政法人大学の教育学部附属幼稚園で7年間勤務し、そのうちの6年間、毎年5~6名の学生の実習指導を行った経験がある。保育現場で直接学生と接し、実習指導を行う中で、学生が非常に深い学びをすると感じていた。また、現在保育者養成の立場に立ち、保育実習の担当教員として、学生と接する中でも、実習を通して、学生が学ぶことは非常に多いと感じている。やはり学生にとって実習というものは学生生活の中でも学ぶことの多い、重要な

位置づけにあるといつても過言ではない。

今までの自分自身の経験を通して分かった学生の学びの種類は大きく分けて3つあると考えた。

まず一つ目は「子ども理解」ということである。二つ目は「保育者の職務理解」であり、三つ目は「人間的成長」が挙げられる。それぞれについて実際の事例を交えて深く考えていただきたい。

「子ども理解」についてであるが、子どもは純粋でかわいくて、いつも楽しそうに遊んでいる存在だという一面的な認識しか持たずに、保育者を目指す学生が多い。しかし子どもというものは、わがままを言う、泣く、怒る、喧嘩をする、言うことを聞かないなど大人にとってかかわりが難しく、手を焼くことも多々ある。そこで、学生は現実の子どもはかわいいだけの単純な存在ではないことを実習を通してさまざまと感じさせられる。子ども理解の入り口であるとも言える。

そういういろいろな側面を子どもは持っているということを理解したうえで、実際子どもとどのように向き合っていけばよいのかということを考えるようになっていく。保育とは子どもを自分の思い通りに動かすことではなく、子どもの思いを受容し、その思いに寄り添って、その子なりの最善の発達を支えていく仕事であるということに気がつくようだ。

また、発達段階ということについても気がつくことができる。一歳児と二歳児ではまったく姿が違うということを目の当たりにしたある学生は、幼児をひとくくりにして捉えてきた自分を反省していた。また、授業では発達段階について学んでいたが、実際の姿をみて納得することもあったようだ。またある学生は、「一歳半の子どもでも絵本を集中して聞くことができ驚いた」や「二歳児は片言しか話せないと思っていたが、たくさんの単語を知っていてよく話す」また、「五歳児ではトラブルが起きても自分たちで解決することができる」など実際の子どもの姿からその年齢の発達の特徴について理解でき、その発達に合わせた援助について考えることができるようになるようだ。

また、子どもは集団で生活しているので、お互いに影響し合って成長していくことということも学ぶようである。

このように保育をする上での大前提である「子ども理解」について、直接実習を通して子どもとかかわることで「子どもとはこういうものだ」という実像を理解し、さらに一人一人を理解するための手立てを学ぶことができるといえる。

次に「保育者の職務」である。「保育者はかわいい子ども達と遊んでいるだけの楽しい仕事」だと思つ

て保育者を志す学生は少なくない。そういった勘違いをしたまま実習に望むと、まったく違う現実に出くわすことになる。子どもへのかかわり、環境構成、教材研究、保育準備、保護者へのかかわり、地域の子育て支援センターとしての役割、職員間の連携など、職務の多さにまずは驚くことになる。

中でもまず学ぶことは、保育者の配慮や援助についてである。現場の保育者が子ども達にどのようにかかわっているか、ということをじっくり観察しよりよい方法を学んでいくことができる。子ども一人一人の状態を把握した上で、その場その場で適切に判断し、かかわる保育者の姿は学生にはできないことであり、感動を伴って学ぶようである。

特に「遊びを発展させるような援助」と「喧嘩やトラブルが起きたときの援助」の二つの点について学生は実習中に悩みを持つようであり、保育者の適切な援助で子ども達が生き生きと活動したり、トラブルを解決したりしていく姿を見て、学ぶことが多いようである。保育者のちょっとした一言やアドバイスから子ども達はどんどん遊びを発展させていくことができたり、反対に不適切な一言で遊びが終わってしまったりする。子どもの活動を発展させるための保育者のかかわりの重要性に気付き、自分もできるようにあれこれ悩み考えるようになるのである。

また、子どもは自己主張し、主張がぶつかり合うと喧嘩になる。その経験は子どもにとっては非常に重要な経験であるのだが、学生にとっては目の前の子ども達がいきなり喧嘩を始めたらどうしていいのか分からず、おろおろしてしまうようである。そのとき、保育者は適切な対応をし、子どもの喧嘩はお互いの納得の上で解決することができる。その様子を観察し、学生もかかわってはみるが、なかなかうまくいかないというのが現状である。そういうこともあってか、学生の実習自己課題の多くに「喧嘩の対応の仕方」「トラブル時の援助のあり方」などが挙げられる。すぐに保育者のような対応ができるわけではないので、学生は悩みながら、よりよいかかわり方を模索し、学んでいくことができる。

その他に、保育者の援助のあり方として学ぶ大きな内容に、集団に対する援助が挙げられる。クラスの子ども達全員に話を聞かせたり、活動を促したり、遊びを提案したりする指導的な援助である。このことについては本論文の中心的課題である責任実習とも関わってくることがあるので詳しくは後で取り上げることとする。

三つ目に挙げられる「人間的成長」についてであるが、実習生といえども子どもにとっては保育者（先生）であり、保護者にとっても大切な子どもを預け

ている保育者（先生）であることに違いはない。学生ではない責任のある立場になる。そこでは社会に出て恥ずかしくない行動をしなければならない。人と接するときの挨拶、言葉遣い、マナー、笑顔など基本的なことができなければならない。学生の立場ではあまり意識していないことが非常に重要なことになる。日頃から意識していないので、実習の場でできないことも多いようである。人とかかわる上での基本となる事柄を保育者から注意され、気付く、学ぶことがあるようだ。

また、実習というのはやはり学生にとっては非常に難関である。朝早くから実習が始まり、周りに気を配りながら一日を過ごさなければならない。自分から積極的に話しかけ、かかわりながら、たくさんのことを学んでいくものである。友達や教師、保護者以外の人とのかかわりがあまりない今の学生にとって、子どもとかかわることより、保育者とかかわることの方がとても難しいようである。遠慮してしまい、質問もできないという学生も少なくはない。しかし実習をなんとか乗り切るために、苦手だからしないというわけにはいかない。勇気を出して話しかけたり、質問したりして、よりよい学びにつなげられるように人間関係を築いていこうと努力する。その努力が学生にとっては大きな力となり人とかかわる方法を学ぶことができる。

また、実習記録を書いたり、責任実習をしたりすることで、自分の力を出しつくし、精一杯努力する。実習というひとつの事柄に全力で向かっていくという重要な経験をする。当然失敗も多いが落ち込んでいる暇はなく、次の日また全力で乗り越えていく。そして実習をやり遂げることで自分に自信をもち、一回り人間的に成長していく学生が非常に多い。

子どもとかかわるなかでも、適当にかかわっていては子どもはすぐ見抜いてしまう。自分をさらけ出して、真剣にかかわることで子どもは信頼を寄せてくれるようになるということを学ぶことができる。

今まで保育現場で実習指導にかかわってきた学生の中には「今まで真剣に一つのことにかかわってこなかった自分を反省した」や「今までのいい加減な自分を反省し、一つのことに真剣に向かう尊さを知った」という学生が多かった。自分にとって大変なことから逃げ出さず、目標に向かって全力でやり遂げる。失敗してもめげずに、前向きに突き進んでいくという実習経験は学生を一人の人間として大きく成長させる貴重な経験であるといえる。

以上見てきたように実習というのは学生にとって、知識、技術、理論を実践に結びつけ保育実践力を養うという意義と、人間的成长を促すという深い意義

があるということがわかった。

次に本題である、責任実習の意義について考えてみたいと思う。

第2章 問題

1. 責任実習の意義

責任実習の意義について考える前に、ここで使用する用語の整理をしておきたい。まず、「責任実習とは子どもの活動や安全に実習生が責任をもって行う実習であり、指導案を作成し、それに基づいて展開する実習である。」と福岡は保育実習のテキストブックの中で述べているが³⁾、本論文でもそのように定義づけたいと思う。

具体的に言うと、実習生が保育を計画し、計画案を作成する。それに基づいて保育を展開し、反省評価を行う。普段保育者が行っていることを、保育者に代わり、実習生が行うのである。

また、「責任実習には『部分実習』と『総合実習』とがある」と福岡は述べている。「部分実習」とは一日のなかの一部分について責任実習を行うものであり、例えば、朝の会を行う場合や設定活動を行う場合、また午睡の前に落ち着いて眠れるように指導する場合などいろいろな時間帯に行われる。「総合実習」とは実習生が保育者に代わり、一日（半日）責任実習を行うことである。

さらに「部分実習」の中身を詳しく見てみると、大きく2つに分けられると考えられる。まず一つは保育者主導型の保育である。具体的にどのような保育内容かというと、子どもたちを集めて、手遊びをしたり、絵本や紙芝居を読んだり、エプロンシアターをして見せたりするものであり、保育者が中心となり保育を展開し、子どもたちは受身で聞いたり、見たり、真似たりする活動である。保育時間としては10分～30分程度行うものである。このような部分実習について「主導型保育」と本論文では定義づけたいと思う。

もう一つは一般的によく言われる設定保育というもので、保育者が活動を設定し、子どもたちが主体となって活動を展開していくよう配慮し援助していくものである。具体的な保育内容としては製作活動や運動遊び、劇遊びなどがある。保育時間としては30分～60分くらい行うものである。このような部分実習について「設定型保育」と本論文では定義づけたいと思う。（図1参照）

では、これら責任実習は、学生にとってどのような意義があるのであろうか。責任実習は実習生が主

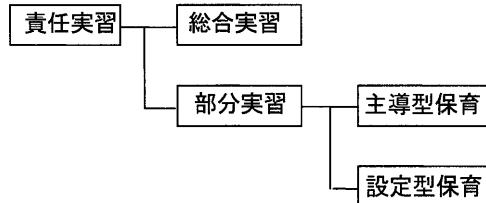


図1. 責任実習の分類

たる保育者となって保育を行うものであり、子どもの活動や安全に対して大きな責任がかかってくるものである。その分、実習生は綿密に計画を立て、保育を展開していく。子どもの活動というのは、なかなか計画通りには進まないので、臨機応変に対応することも要求される。その後反省を行い、よりよい保育実践に向けて学んでいくことになる。実習生にとっては非常に緊張し、力を振り絞って精一杯取り組むものであるので、学ぶことは非常に多いようである。また、観察しているだけでは分からぬ、保育者の重責を肌で感じ、保育の難しさも実感する。それと共に自分の保育実践を通して、子どもが生き生きと活動し、子どもの発達を支えることができたとき、何ものにも代えがたい喜びと保育の素晴らしさを感じることができる。このように責任実習とは保育の難しさ、素晴らしさまた、自分の力量や努力すべき点などさまざまなことが見えてくる非常に学びの多い、意義深い経験となる。

次に責任実習の位置づけについて考えてみる。部分実習や総合実習は保育実習の中で、どのような位置づけとしてあるのかみてみると、先ほど取り上げた、2003（平成15）年12月9日付けで通知された厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（雇児発第1209001号）の別紙3「教科目の教授内容」において、保育実習、保育所における実習の内容の5つ目に、「生活や遊びなどの一部分を担当し、保育技術を習得させる」という項目が挙げられている。さらに保育実習Ⅱの内容の3つ目に指導計画を立案し、実際に実践させる。」という項目が挙げられている。このように保育実習（保育所）では部分実習を担当することが基準的な内容として挙げられている。その中には指導計画（指導案）の作成については触れられていないが、保育者の指導の下、指導の内容や方法を計画し、一部分を担当するということであろう。また、保育実習Ⅱに関しては、指導計画（指導案）を立案し、部分実習や総合実習を行うということが基準的な内容として挙げられている。このように、おおむね10日間という実習期間の中で、保育実習（保育所）でも保育実習Ⅱでも責任実習を行うということが基

準的な内容として挙げられていることがわかる。

本学が作成している保育実習指導要項では保育実習（保育所）の課題として、「責任実習（部分実習）：部分的活動の指導の計画を作成し、実地指導を行い評価を受ける。」ということが挙げられており、保育実習Ⅱの課題としては「責任実習（総合実習）：一日の保育の流れを踏まえて指導の計画を作成し、準備→展開→評価に至る保育活動を主体的に担当し、全般的な技術を習熟する。」ということが挙げられている。本学でも保育実習（保育所）、保育実習Ⅱとともにより深い学びをえるため、実習期間中に責任実習を行うことを課題としている。特に保育実習Ⅱでは、保育者に代わって、責任実習を行うことで、自分が保育者になったとき、即保育現場で生きて働く力となるための重要な課題である。

また、これらの課題をやり遂げるためには、実習中に担当保育士より受ける指導だけでは難しい。やはり実習前の指導というものが重要になってくる。第1章でも取り上げたが、厚生省は1991年5月30日「児童福祉法施行規則第39条の2第1項第3号の保母を養成する学校その他の施設の修業教科目及び履修方法の一部改正について」（児発第619号）の別添えとして、「保育実習については、実習効果の一層の向上を図るため、保育実習に際しての事前及び事後の指導のための単位を設定したこと」が述べられ、保育実習の単位数が今までの4単位から5単位に改正された。ここでは実習の重要性はさることながら、その実習を効果的に行えるように事前事後指導の重要性を謳っている。

責任実習においてもやはり事前事後指導は重要である。特に事前指導の段階で責任実習についてよく理解し、必要な知識や技術を身につけ、子どもの発達を理解し実習に望むことが重要である。

2. 本研究の問題

私は以前、幼稚園の教諭として保育現場で実習生を指導する立場にあった。そこでは目の前に子どもがいたので、その姿をしっかりと捉え、子ども達にあった責任実習の内容を直接指導することができた。しかし、今は養成校の教員として実習指導を行う立場に変わり、学生が有意義な責任実習を行うために必要な事前指導というものを模索している状態である。よりよい事前指導のあり方を探るために、実際に保育実習（保育所）、保育実習Ⅱの中で、どの程度またはどのような内容の責任実習を行っているかを知る必要があると考えた。実際のところ、総合実習は実習生には負担が大きすぎて実施できていない

とか、部分実習さえも一度も経験していないなどの声も聞くことがある。そこで、特に責任実習を経験して欲しい保育実習Ⅱに参加した学生にアンケート調査を行い、責任実習の実施状況を調べた。まず、責任実習を行っているのかどうかを把握し、行った場合具体的にどのような内容で行ったのかを尋ねた。また、学校に期待することとして事前指導で学びたいことを確認した。これらのことから、有意義な責任実習を行うために、具体的に必要な事前指導について考察してみたいと思う。

第3章 調査

1. 目的

本調査では保育実習Ⅱにおける責任実習の実施状況を調査し、その実状を把握し、今後よりよい実習を行うための事前指導のあり方を探ることを目的とする。

2. 方法

①調査項目

質問の回答は記述式で行った。まず、責任実習を行ったかどうかを尋ね、行った場合には部分実習、総合実習それぞれについて、回数と時間帯と具体的な内容を尋ねた。行っていない学生については、なぜ行わなかったのかも聞いた。そして、事前指導を考えるに当たって、学校に期待することという項目も加えた。

②調査対象

四條畷学園短期大学保育学科2年生 保育実習Ⅱに参加した学生 75名 中 有効回答数 67名

③調査時期

保育実習Ⅱ（2005年11月29日～12月9日）終了後、2005年12月14日、15日に実施した。

3. 結果と考察

①責任実習の実施状況

責任実習を行った学生は63名であり、行っていない学生は4名であった。全体の94%の学生が行ったことになる。ほとんどの学生が責任実習を経験することができているということである。それについては、良い結果が得られたと思われるが、本学が実習内容として依頼している内容がきちんと実施されて

いるかどうかは、結果の詳細をみていかねばならない。

また、責任実習を行っていない4名の学生が、なぜ責任実習を行わなかったのかその理由を尋ねたところ、2名の学生は「行事などで忙しく、させていただけなかった。」と答えている。これは、実習時期に問題があるようにも思われる。12月は生活発表会という大きな行事を行う園が多く、忙しい時期であるといえる。この実習時期については責任実習の実際の内容結果を見た上でもう一度考えることにする。

②責任実習の内訳

A 総合実習の実施状況

5名の学生が一日の総合実習を行っており、4名の学生が半日の総合実習を行っている。以上合わせて9名の学生が総合実習を行っており、全体の13%の学生が行ったことになる。(表1、図2参照)

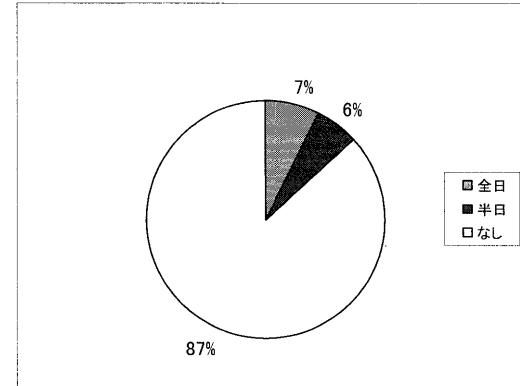
全体の一割強の学生しか行っていないというのは、総合実習は学生の負担が大きく、一日(半日)を通して保育者の代わりに責任を持って保育を行うというのは、今の学生の力量では難しいというのが現状であるようだ。また、先ほど挙げたように、忙しい時期でもあるので、一日を実習生のために使うというのは時間的に無理があるということもあるようだ。この総合実習についてはその必要性を再検討し、実習の内容としてどこまで取り入れていくべきかを、現状を踏まえながら見直していかなければならない。

B 部分実習の実施状況

63名の学生が一回以上部分実習を行っている。回数別の人数を表2に表した。回数を5つのグループに分けてその人数を図3に表した。その人数構成比を図4に表した。1~3回というのが一番多く、次に4~6回と続いているのが分かる。10日間の実習で10回以上つまり1日2回以上行っているという学生も

表1.全日(半日)実習実施状況

総人数	全日	半日	なし
67	5	4	58
	7%	6%	87%



一人いた。

10日間の実習期間では1~3回という少ない回数部分実習を行うことが、学生にとっても実習園にとってもよいということがこの数字から伺われる。本学の実施要項の中には何回部分実習を行うかは明記されておらず、部分実習を行っている回数にばらつきがみられる。この結果をもとに、具体的に部分実習の回数を実施要項の中に明記し、実習園に依頼するという方法も考えられる。客観的な数字を明記することで、様々な保育所(園)での実習でも、どの学生も部分実習に関して同程度の実習を行うことができるのではないかと考えられる。

③部分実習の内訳

部分実習の内、主導型保育を行った回数と設定型保育を行った回数を調べた結果、表3のようになつた。それをグラフに表したもののが図5である。これを見ると圧倒的に主導型保育を行った回数が多いことが分かる。

設定型保育を一回以上行った学生は38名で全体の56%の学生である。その中には総合実習の中で設定型保育を行ったものは含まれていない。また、主導型保育を一回以上行った学生は59名で全体の86%になる。設定型保育、主導型保育をそれぞれ1回以上

表2.部分実習の実施状況

部分実習回数(回)	0	1	2	3	4	5	6	8	9	10以上
人数(人)	4	12	8	14	5	8	6	4	2	4

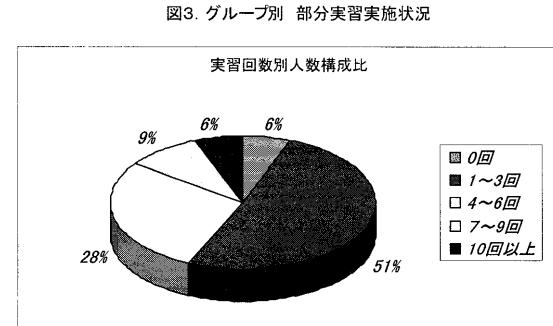
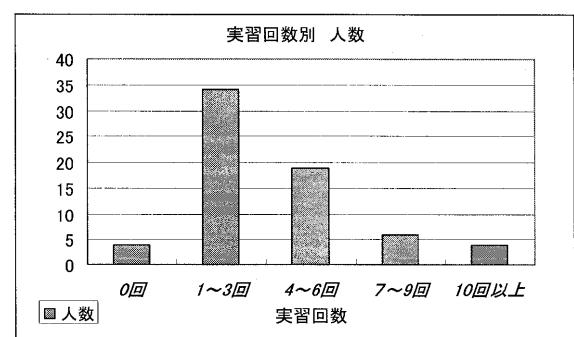


表3. 部分実習回数 内訳

部分実習実施回数	1	2	3	4	5	6	8	9	10以上
人数	12	8	14	5	8	6	4	2	4
主導型保育総実施回数	8	14	33	15	34	31	29	17	41
設定型保育総実施回数	4	2	9	5	6	5	3	1	4

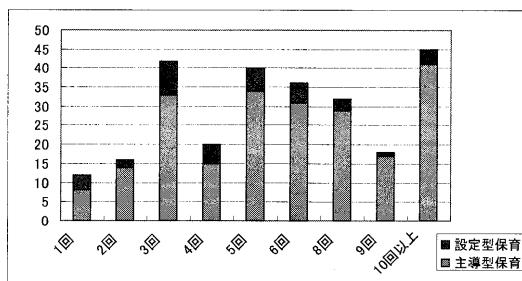


図5. 部分実習回数 内訳

行った学生は 34 名であり、設定型保育のみ一回以上行った学生は 4 名である。また、主導型保育のみ一回以上行った学生は 25 名であった。

さらに指導案の有無を調べてみると、設定型保育を一回以上行った学生 38 名の内、34 名が指導案を作成しており、89%と大半の学生が指導案を作成していることが分かる。反対に主導型保育では、59 名の内 10 名の学生が指導案を作成しており、主導型保育の総回数 260 回の内指導案を作成したのは 71 回であり、総回数の 27%と少ない。

設定型保育は 30 分以上の時間が必要であり、指導案を作成し、綿密な計画を立て、保育が展開されるものである。実際先に述べたように、指導案を作成している割合は主導型保育と違い、89%と高くなっている。設定型保育を行うには、具体的な内容を決定するときに考えなければならないことがたくさんある。子どもの興味や関心、発達段階、子どもの力量、時期、材料、用具、保育者の力量などが挙げられる。ねらいと活動内容が決まつたら、次に指導案を作成し、ねらいを達成させるための具体的な指導法について考える。このように周到な準備をして望まないと、子どもが充実した活動を行うことはできない。そして、実践し反省評価を行う。これだけ頑張って取り組むものであるから、学生にとって非常に意義深い実習となるようである。しかし、時間的な余裕のない時期だからか、半数あまりの学生しか行うことが出来ていないというのは残念な事である。全員が一度は設定型保育が行えるよう、丁寧な事前指導とできれば実習時期の検討をしていく必要があると思われる。

④主導型保育の内容

主導型保育の内容として大きく分けて 4 つの内容があることがわかった。一つは手遊び（歌唱も含む）であり、二つ目は絵本（紙芝居も含む）である。さ

らに三つ目はエプロンシアターやペープサートなど手作りの教材でお話を聞かせたり、約束事を話したりする内容である。四つ目はその他として簡単なゲーム遊びや折り紙などがあった。主導型保育を一回以上行った学生 59 名の内 40 名が手遊び（歌唱）を行っている。次に絵本（紙芝居）については 59 名中 54 名が行っている。三つ目のエプロンシアターなど手作り教材については 9 名が行っておりその他のゲームは 2 名、折り紙については 1 名が行っていた。

主導型保育の内容は大きく分けて 4 つに分類されたが、多くの学生が行っていた、手遊び（歌遊び）と絵本（紙芝居）というの手軽で、子どもたちが喜んで見たり歌ったりするものであり、学生にとっても少しの練習や準備で行えるものであるからだと思われる。

また、手作りの教材というのが 3 つ目に多くあった。自分で製作した物なので、学生が事前に十分練習でき、自信を持って子どもたちの前で演じることができます。やってみた後に反省し、作り直すこともでき、学生にとっては非常に学びの多い実習内容となる。しかし、まだまだ学生の手作り教材というのは少なく、教材を増やすことができるとより効果的であろう。

⑤設定型保育の内容

設定型保育の内容は製作、感触遊び、ゲーム、リトミック（リズム、表現）新聞紙を使った遊びの 5 つに分けられることが分かった。一番多い内容はやはり製作活動であり、設定型保育を行った学生 38 名中 24 名が製作活動を行っている。クリスマス前の時期なので、クリスマスの飾りやリースなどを製作するというものがほとんどであった。

次に、ゲームを 6 名が行っており、感触遊び 3 名、リトミック（リズム、表現）が 2 名、新聞紙遊びが 2 名と続く結果となった。

一番多かった製作活動は、子どもの興味関心や力量などに活動内容があつていれば、子どもは一つの作業に集中して取り組むので一斉の指導がやりやすいといえる。また、作品が結果として残るので、子どもにとっても、学生にとても達成感を味わうことができる。このようなことから学生にとっては展開しやすい活動なのであろうと思われる。反面、活動内容が子どもにあつていなければ、設定型保育として成り立たない。そのため、子どもの発達段階や様々な教材教具などについて事前に十分知っておかないと計画することは難しい。そのためにもやはり事前指導というものが重要になってくる。

⑥学校に期待すること

最後に事前指導を考える上で、直接参考になるとと思われる項目として「学校に期待すること」を学生に記述してもらった。その結果、「手遊び（指遊び、歌）をたくさん教えて欲しい」と言う学生が30名で一番多かった。やはり、責任実習のなかでもよく取り組まれる主導型保育の内容である手遊びについて知りたいという思いをもっていることが分かった。

次に「設定型保育のアイデアや導入の方法、終わり方を学びたい」と言う学生が15名と次に多かった。設定型保育を自信をもって行うためには入念な事前指導が必要であることが分かる。次に「発達段階とそれに応じた遊びを学びたい」という学生が5名いた。保育実習を経験して、子どもを知ることなしに保育はできないということを身にしみて感じることができたので、このような回答があったと思われる。子どもの発達段階を理解し、一人一人の発達の特徴を捉え、遊びを考えていく事の重要性に気付くことができただけでも大きな学びとなる。そこで、事前に一般的な発達段階や、それにある遊びなどを指導し、基礎的な力を付けることは責任実習を行う上でも非常に重要である。他に、指導案の書き方や子ども一人一人に合った援助方法、記録の書き方などを挙げる学生もいた。また、他にユニークな回答で、ディベートを授業の中で取り入れ、自分の意見を発言する力をつけたいという学生もいた。

第4章　まとめ

1. 事前指導のあり方を考える

調査の結果と考察を踏まえて、事前指導のあり方について考えたい。保育実習Ⅱを履修し、アンケートに回答した94%の学生が責任実習を行っていることが分かったが、その中身、内容は様々であった。

中身を見ていくと、総合実習を行うというのは実際のところ難しく、調査の結果13%の学生しか行っていない。そこで、総合実習の事前指導のあり方について検討する以前に、総合実習をどのような位置づけで行っていくか、内容など今後のあり方を考えいかなければならないと思われる。

部分実習については丁寧な事前指導を行う必要があるということが分かった。まず、主導型保育では手遊びについて、手遊びのよさや子どもに与える影響など、手遊びとはどのような価値のあるものかという理論的な内容と、具体的な実演を行い手遊びのレパートリーを増やすことが重要だと分かった。また、絵本についても同様で、絵本の価値を伝

え、発達段階にあった絵本を知らせることと、実際に絵本を読み、読み方や見せ方または絵本の選び方などを具体的に示していく必要があるということが分かった。

次に設定型保育では調査の結果一番多く取り組まれていた製作活動について、子どもの発達に応じた教材、教具の提示や具体的な作品例の提示、発達段階にあった指導法などを指導する必要があると思われる。しかし、具体的なことを教えるとそのまま学生は実習の内容として取り上げてしまうことが多いので、自分なりに工夫しオリジナリティのある製作活動ができるよう支えていく必要がある。本来学生は日頃の授業で製作に関する様々な理論や技法を学び身につけている。しかしそれを子ども達が製作するものに応用することができていないように感じる。例えば、マーブリングという技法は知っていてもそれをカード製作に応用するとか春の絵を描くための背景にするという方法が浮かばないようだ。そこで、実習担当は部分実習の事前指導において、今まで授業で学んだことを応用したり、実践で生かしたりしていくためのアイデアやヒントを与えることも大切であると思われる。その他の感触遊びやリトミックなどについても同様である。

このような、知識、技術を実習に生かすということは、部分実習のみに言えることではない。第1章で述べたように実習の目的は知識や技術を実践に結びつけ、実践力を身に付けるということである。事前指導の中で、養成校で学んだことを実習で生かすために、学んだ知識や技術を元に自己課題を設定させるという具体的、直接的な視点を与えることが非常に重要だと思われる。

最後に指導案についてであるが、主導型保育をするにも設定型保育をするにも計画は必要である。しかし書くことが苦手な学生が多いので、丁寧に指導する必要がある。どのようなねらいを持って、保育を行っていくのか、配慮や援助とはどういうことかなど具体的な事例を基に指導し、何度も書く練習をする必要があると思われる。グループワークを行い、互いに指導案について考えあい、指導案の書き方を自ら身につけていくような機会を事前指導の中で行っていかなければならないと思われる。

ここまで、事前指導のあり方として述べてきたが、まとめると、より具体的で直接的な指導、すぐに保育現場で実践できる内容の指導、そして、知識や技術を実践に応用させるための視点を与える指導が必要であるということを改めて確かめることができた。

2. 今後の課題

私は幼稚園の現場で直接実習生を指導していたときは、手遊びや製作活動、さまざまな指導法や指導案の書き方などより具体的、実践的な指導は幼稚園教諭である私たちが行っていた。それなので、養成校の立場で実習の事前指導に携わり始めた頃は、これほどまでに実践的な内容の事前指導が必要だとは思っていなかった。勉強不足であったと今反省している次第である。

そこで、本研究において責任実習の事前指導のあり方を探る必要性を強く感じ、責任実習の実施状況と学生の要望についてアンケート調査を行った。その結果、今必要な事前指導のあり方について考えることができた。今後の課題はここで必要だと感じた指導内容を実際行ってみて、学生の反応を調査し、今後よりよい事前指導のあり方についてさらに探っていく必要があると考えている。それを繰り返しながら最善の方法を模索し、すべての学生が学び多い保育実習を経験できるようサポートしていきたいと思っている。

引用文献

- 1) 労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(雇児発第 1209001 号) の別紙 2 「保育実習実施基準」2003 年 12 月 9 日、社団法人全国保育士養成協議会編『保育士養成資料第 42 号』(p 209)
- 2) 浅野俊和 「保育士養成における保育実習の歴史的変遷—戦後を中心に—」2005 年 9 月 28 日
社団法人全国保育士養成協議会編『保育士養成資料第 42 号』(p 101~104)
- 3) 待井和江・福岡貞子編 2004 年 3 月現代の保育学 6 保育実習・教育実習 第 4 版 (p 92)

参考文献

- ・ 秋山和夫・成田鉢一・山本多喜司 監修 坂本敬・安藤和彦 編 2002 年 2 月 教育・保育双書 21 保育実習 第 4 版

—2006.4.12 受稿, 2006.4.14 受理—